

『山っ子夏まつり2025』出店者募集について

2023年より大山崎町立大山崎小学校にて開催し、毎年1,000名以上の方々にご参加いただいている「山っ子夏まつり」今年も大山崎町商工会青年部が中心となり、地域の皆さまとともに盛大に開催いたします。子どもたちをはじめ、参加者同士が心のつながりを深め、愛郷心を育むことができる機会となるよう、約400発におよぶ花火をはじめ、多彩なプログラムをご用意したいと考えております。

参加者全員が事故トラブル無く、楽しく過ごせるプログラムをご用意いただける出店者様のご応募をお待ちしております。

出店ご希望の方は、**花火協力金を指定口座にお振込みの上**出店申込書を**6月20日(金)までに**大山崎町商工会事務局まで、ご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 : 令和7年7月18日(金) 16:00~20:00
2. 場 所 : 大山崎町立大山崎小学校 ※ 来場想定人数: 1,000~1,500人
3. 募集内容: 10~12店舗程度(飲食物、食品以外の物販)
※かき氷、飲料の販売は、主催者で行いますので予めご了承ください
(小学校敷地内において、アルコールの販売は禁止されています)
※出店者同士による販売品目が重複しても当方による調整・抽選等を行いません
※主催者が会場のレイアウト等を考慮して出店場所を決定しご連絡します
4. 提出書類: ①『出店申込書』
②『出店規約同意書』
③出店料振込確認『振込明細書』又は『振込完了画面のスクリーンショット』等
上記に加え、販売する飲食物に応じて以下、許可証等の提出が必要です

—その場で調理した飲食を販売提供する場合—
④『生産物賠償責任保険(PL保険)加入証書(写し)』
⑤京都市内(京都市除く)『露店営業許可証(写し)』
※未取得の方は、京都市内(京都市除く)の露店営業許可取得が必要です
⑥キッチンカーで出店する方、上記の営業許可を受けた車両の『自動車検査証(写し)』

—その場で調理しない飲食物を販売する場合—
④『生産物賠償責任保険(PL保険)加入証書(写し)』
⑦販売しようとする「製造業許可証(写し)」
※当日は、食品表示法に基づく表示義務を施したもののみの販売が可能です
5. 花火協力金: 大山崎町商工会員の方: 8,000円(税込)
上記以外の方: 15,000円(税込)

※出店スペース=4m×4m程度

※1店舗につき1台のみ出店スペースへの駐車可(他に駐車場はございません)

※出入可能時間は、14:00~15:30及び20:30以降

※テント、机、イス等貸出は行いません。出店者にて全てのご準備をお願いします

※主催者判断による中止であっても出店並びに経費等は一切返金・負担致しません

<振込先情報>

銀行・支店名: 京都中央農業協同組合 大山崎支店

口座種別: 普通 口座番号: 1059807

口座名義: 大山崎町商工会 青年部

振込期限: 令和7年6月20日(金)まで

※振込手数料は振込者(出店者)様のご負担となりますことご了承ください

『山っ子夏まつり2025』出店申込書

事業所名	(ふりがな)		
連絡先	携帯番号(必須):	TEL(固定):	
	E-mail:	緊急連絡先(上記携帯とは別のもの)	
責任者名	(ふりがな)	スタッフ数	名
主な販売品目 提供予定食数 価格	販売品目	提供予定食数	価格
			円
			円
火 気	使用	使用する全てのものに○印をしてください	
	未使用	・プロパンガス ・カセットコンロ ・ホットプレート ・フライヤー ・その他() ※火気を使用する場合、消火器(水を入れたバケツは不可)ならびに耐火ボードが必要となり、当日は消防署による設備点検があります	
電 気	使用	使用器具()	W
	未使用	使用器具()	W
露店営業許可	<input type="checkbox"/> あり ⇒ チェックのうえ、許可証の写しを添付して下さい ※京都府内(京都市除く)の露店営業許可が必要となります		
キッチンカー	使用	(ナンバープレート)	
	未使用	※上記の営業許可を受けた車両でのみ営業が可能です	
製造業許可	販売する食品の名称をご記入のうえ、『製造業許可証(写し)』を添付して下さい 名称:		
PL保険	<input type="checkbox"/> 加入 ⇒ チェックのうえ、生産物賠償責任保険(PL保険)の契約内容を証明する保険証券の写しを添付して下さい		
主催者 使用欄	<input type="checkbox"/> 『出店申込書』 <input type="checkbox"/> 『出店規約同意書』 <input type="checkbox"/> 出店料振込確認『振込明細書』又は『振込完了画面のスクリーンショット』等 -その場で調理した飲食物を販売する場合- <input type="checkbox"/> 『生産物賠償責任保険(PL保険)加入証書(写し)』 <input type="checkbox"/> 京都府内(京都市除く)『露店営業許可証(写し)』 ※キッチンカーでイベントに出店する際 <input type="checkbox"/> 『自動車検査証(写し)』 -その場で調理しない飲食物を販売する場合- <input type="checkbox"/> 『生産物賠償責任保険(PL保険)加入証書(写し)』 <input type="checkbox"/> 販売しようとする「製造業許可証(写し)」		

山っ子夏まつり 出店規約同意書

山っ子夏まつりに出店するにあたり、下記事項を遵守して下さい。

万一、下記事項に違反した場合、強制撤去及び来年以降の出店受付拒否の措置に対して、異議を申し立てることができません。

【車両について】

- グラウンド内の車の出入可能時間は、14：00～15：30及び20：30以降です。
(※20：30以降は、グラウンド内の来場客の安全が確認できた後、出入り可能とします)
- 場内は最徐行で走行して下さい。
- 駐車場は他にございません。1店舗につき1台のみ、出店スペースへの駐車が可能です。

【営業について】

- 店舗は指定された場所を守り営業して下さい。
- 営業時間は、16：00～20：00とします。
営業終了時刻の20：00には、ただちに営業を止め、速やかに撤収作業を行って下さい。
20：00を越えて営業されている店舗は、来年以降の出店をお断りする場合がございます。
- 会場は、21：00に消灯します。
21：30には完全撤収とし、以降の出入は出来ません。
- 火気を使用する場合、消火器（水を入れたバケツは不可）ならびに耐火ボードが必要となり、当日は消防署による設備点検があります
- 1店舗あたり、提供可能な電力は、合計1400W以内です。
※電源供給装置（ドラム）は2口まで使用可とします。
※電源供給装置（ドラム）から機器へは直接接続のみ可とします。
- 貸出物品（テント、机、イス等）の貸出は一切おこないません。出店者にて全てのご準備をお願いします。
- 強風時の安全確保のため、テントを使用する際は十分な重りを設置し、固定を徹底してください。
- 出店者同士のトラブルがないようにお願いします。
- 出店者間のトラブル、盗難、販売上のトラブル、事故（搬出入時を含む）、火気類の取扱い等に関しては、
- 出店者本人の自己責任・当事者間の話し合いで解決していただきます。
- 飲食物の残り、廃油、汚水等の液体物をネット裏の溝、植え込み等に、絶対に捨てないで下さい。
- ごみは、できるだけ量を減らすように心掛け、各店で必ず持ち帰って下さい。
- 各自出店場所及び周辺の清掃片付けは、清掃道具をご持参のうえ、徹底して行って下さい。
- 食品・店舗の衛生・管理には十分注意して下さい。
- 小学校敷地内において、アルコールの販売は禁止されています。
- びん製品による販売は売らないようお願いします。
- 申込時に提出された書類を満たす条件下でのみ、飲食物・食品等の販売を行うことが出来ます。

【その他】

- 提出いただいた申込書等は、主催者が保管・確認する共に、消防署、保健所などの関係機関へ提出します。
- 主催者の都合による中止、消防署、保健所などによる指導により営業停止となった場合でも諸費用等は一切返金致しません。
- 主催者ならびに消防署、保健所、学校、大山崎町職員等の運営関係者の指示には絶対に従って下さい。
- ご来場は徒歩、公共交通機関をご利用下さい。
- 荷物の搬入等の際は、会場内ではアイドリングストップをお願いします。（駐車場は設けておりません）
- グラウンドをはじめとする会場は、全て禁煙です。（喫煙場所も設けておりません）

「山っ子夏まつり」出店規約に同意し、上記のとおり出店を申し込みます。

令和 年 月 日

大山崎町商工会青年部長 殿

申込者 住所

氏名（自署のみ）